

人事・労務セミナー

「働き方改革関連法」最終確認セミナー

いよいよ 2019 年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されます。今回は、改正点の要点整理のほか、政省令のポイント、36協定等の新様式の確認、実務対応における留意点について、人事・労務担当、労働組合役員の方などを対象に、分かりやすく解説します。是非、法施行直前の最終確認にお役立てください。

セミナーメニュー

- ・「働き方改革関連法」の要点整理
- ・政省令のポイント
- ・36 協定等の新様式の確認
- ・実務対応における留意点

講師

広島総合社会保険労務士法人 代表社員 石井 孝治 氏



■プロフィール

- ○昭和 45 年広島県生まれ
- ○社会保険労務士、人事コンサルタント
- 〇広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成,人事制度 構築,退職金・企業年金制度設計,各種研修を行っている。

■著書

「労働法のキモが2時間でわかる本」日本実業出版社「小さな会社の労働契約と解雇のルール」日本実業出版社「御社の退職金制度はこのままで大丈夫?」アニモ出版 他

日時·場所

会場	日 時	場所		
福山	平成 31 年 2 月 19 日(火) 13:30~16:00	県民文化センターふくやま「文化交流室」 (福山市東桜町 1-21 エストパルク)		
広島	平成 31 年 2 月 21 日(木) 13:30~16:00	サテライトキャンパスひろしま 505 号会議室 (広島市中区大手町 1-5-3)		

※ 定員各30名程度

申込

<u>別紙の申込書に記入し、メール、</u> <u>FAX. 又は郵送してください。</u>

【問合せ先】 広島県労働協会事務局 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 (広島県商工労働局雇用労働政策課内) TEL 082-513-3411 FAX 082-222-5521

「働き方改革関連法」最終確認セミナー 受講申込書

宛 先 広島県商工労働局雇用労働政策課 労働福祉グループ

FAX. 082-222-5521

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書 と同じ内容を記入していただくか、PDFファイル等を添付してお送りください。

【連絡先等】

企業,労働組合等の 名称				
 所在地				
とりまとめ担当者 の役職,氏名				
連絡先	電話		FAX.	
建裕兀 	メールアト゛レス			

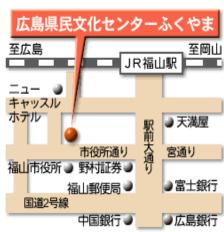
【受講希望者】

日 時,場 所		出席者						
		役職	į	氏	名			
福山会場	平成 31 年 2 月 19 日(火) 13:30~16:00							
広島会場	平成 31 年 2 月 21 日(木) 13:30~16:00							

※ ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内にのみに利用し、その他の利用はいたしません。

【福山会場】

県民文化センターふくやま (福山市東桜町 1-21 エストパルク)



電話 084-921-9200

※ 駐車場はありません。隣接する駐車場(エストパルク 300円/60分)など近隣の駐車場(有料)をご利用 ください。

【広島会場】

サテライトキャンパスひろしま (広島市中区大手町一丁目5-3)



電話 082-258-3131

※県民文化センターの駐車場(170円/30分)がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。